

高齢者の方、障がいのある方、お悩み事はありませんか？

## 『遺言の日』記念行事

# 高齢者・障がい者のための

# 無料法律相談会を実施します！

- 1 例えば、こんな相談に弁護士が直接お応えします。
  - 遺言をどう書けばいいか知りたい。
  - 相続のことについて知りたい。
  - 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい。
  - 借金が多くて返せない。
  - 年金や預金を息子が取りこみ渡してくれない。  
など悩んでおられることをご相談ください。
- 2 相談料は無料です（相談時間30分以内）【事前予約制】  
TEL097-536-1458（平日 9:00～17:00）にかけて事前に予約  
をして下さい。

**令和3年4月15日（木） 10:00～12:00**

相談会場 大分県弁護士会館（大分市中島西1-3-14）

密を避けるため相談者2名以内、公共交通機関のご利用をお願いします。

風邪症状・発熱があれば来館できません。ご来館の際は、手指の消毒や

マスク着用をお願いします。

《予約・お問い合わせ先》大分県弁護士会 097-536-1458